

ささえあいマップ <作成方法>

～災害で命を落とす人を一人でも少なくするために～



近年、各地で災害が発生し、多くの尊い命が失われています。一人でも被害に遭うかたを少なくするためには、住民同士での 日ごろからの見守りや必要に応じた助けあい が大切です。

そこで長崎市では、視覚的にわかりやすい地図を使って、地域で助けあうしくみづくりを目指した「ささえあいマップ」づくりを提案しています。

Q どうして地域での助けあい(共助)が大切なのですか？

- ・阪神淡路大震災の際、救助された人のうち、**97%以上**は自助と共助によるもの
- ・救急車到着までの**平均時間は約10分**、時間は長くなる傾向。
- ・発災後や避難生活において、日ごろのつながりの有無が**生死に関わることも**



Q どんな地図を作るの？

支援が必要なかた等を地図上に示します。
※個人情報の取扱いは事前に決めておく

<活用方法>

- ・支援や配慮が必要な方を地図で把握
- ・日ごろの「ながら見守り」
- ・緊急時(火事等)の支援、警察・消防等の救助者への情報提供



Q 似たような地図 やしくみもあるけど…

ささえあいマップは、支援が必要なかた等を対象とした災害時の体制づくりです。下記担当への連絡や、併せて作成のご相談も承ります。

<防災に関する手段> 担当:防災危機管理室

●①地域防災マップ、②コミュニティタイムライン

- ①危険か所や避難に役立つ場所を記したもの
- ②時系列順に各人の行動を予め決めたもの

※同時に作成・更新

●ながさきマップ

各自パソコン、スマホから危険区域等を確認するもの

<高齢者等見守りの手段> 担当:長崎市社会福祉協議会

●ささえあいネットワーク

グループで高齢者等の見守りや日常生活支援を行う

班	担当	担当がやる行動	みんながやる行動
1	班長	・災害発生ホームページやテレビ等から情報の収集	
2	班副班長	・各世帯へ電話連絡(回線のLINE等SNS一斉連絡を併用する) ・班長への災害連絡 ・地区の状況確認	
3	班員	・班長、副班長の全体把握 ・班副班長の支援補助	
4	班員	・地元消防団との連携による避難誘導補助 ・危険地区見への避難地確認	
6	班員	・命の危険が迫っているため要する際の安全確保	

コミュニティタイムライン



地域防災マップ

Q 具体的な作り方は？

なるべく負担のない形で行います。

打合せ 説明

- ・役員、民生委員さんなどで事前に打ち合わせ
- ・役員会等の機会でご説明します

話し合い (情報収集)

- ・要支援・配慮者と見守り(支援)方法等について話し合います。
- ※市で、必要な物品の準備や当日の進行が可能です。

確認

- ・市で取りまとめ、適宜の修正
 - ・地域で修正したものを確認
 - ・関係者に周知
- ※必要に応じて同意を取ります

受領 配布

- ・活用しやすい媒体でお渡しします。

- ・完成後も、状況変化に応じて適宜の見直しが必要です。
- ・地図を活用した避難訓練等も行えます。ご相談ください。

長崎市における要支援者

- 介護認定が要介護1以上
- 身体障害者手帳1級または2級
- 療育手帳 A1または A2
- 精神障害者保健福祉手帳1級
- 特定医療費(指定難病)受給者
- 妊産婦・乳幼児 等

市で把握している「避難行動要支援者名簿」及び、「個別避難計画作成者名簿」(いずれも同意あり)は、自治会ごとに提供できます。

【お問合せ】

中央総合事務所地域福祉課
TEL: 095-829-1429

支援者って責任が重い？

支援者は、要支援者の身近に暮らす住民の一人として、要支援者のことを気がかけていただくたのことです。

まずは、自分自身や家族を守ることが第一ですので、状況に応じてできる範囲での支援を行ってください。

Q 地図の作り方は統一されているの？

地域に合わせた作り方ができます。

※最初はできる範囲で行い、見直しの際に徐々に実用性を高めることが負担なくできるポイントです。

<例>

- ・要支援者・配慮者のかたに個人の支援者を立てる場合は、両者を矢印で結びます。(右図)
- ・書きこみ式を想定したシンプルな地図



詳しくお知りになりたいときは、お気軽にご相談ください。
中央総合事務所総務課 まちづくり支援係
TEL:095-829-1428 FAX:095-829-1432

